

2023年1月30日

各 位

会 社 名 アトラグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

当社に対する損害賠償請求訴訟の全面勝訴判決に関するお知らせ

当社は、2019年10月3日に提起された訴訟（以下「本件訴訟」という。）において、全面勝訴判決が出ましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 判決のあった年月日及び裁判所

- (1) 年月日：2023年1月27日
- (2) 裁判所：大阪地方裁判所

2. 訴訟の経緯

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」（以下「本チェーン」といいます。）の加盟院に対し、接骨院の開院、運営のノウハウを提供しておりますが、2019年10月3日に、元加盟院オーナーの株式会社リブラボより、本チェーン加盟契約段階においての当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求めて提訴されました。

これに対し、当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして株式会社リブラボの経営判断を誤らせたという事実はなく、当社に賠償義務はないと本件訴訟において主張してまいりました。

3. 判決内容

株式会社リブラボが主張した損害賠償請求権を否定し、当社の全面勝訴となりました。

4. 今後の見通し

集団訴訟においては、株式会社リブラボの主張と同様の損害賠償請求権の有無を争点として、審理が続いておりますが、引き続き、当社の主張の正当性が認められるよう努めてまいります。

なお、これらの訴訟に伴い当社の業績に重要な影響を与える事象が発生した場合には、速やかにお知らせします。

以上